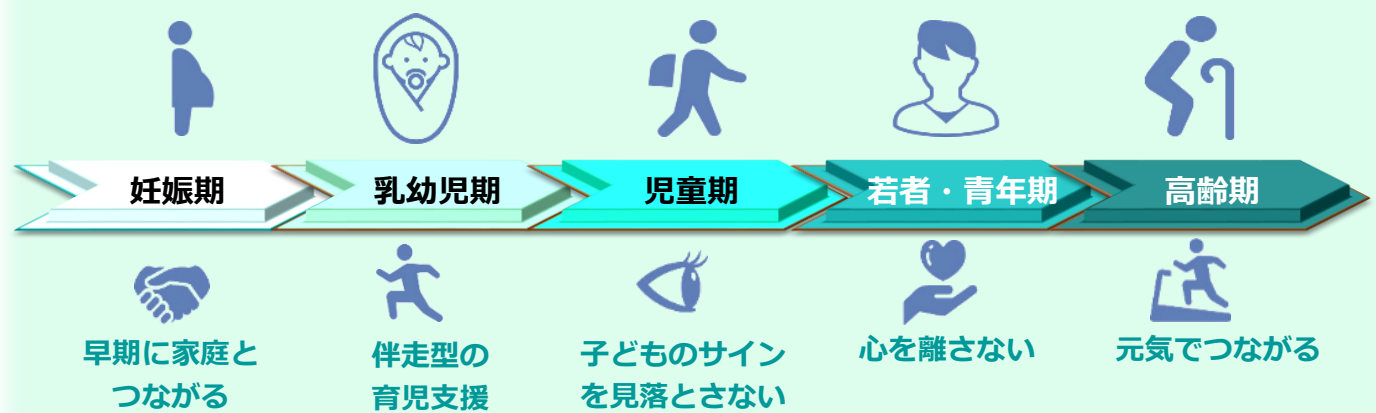
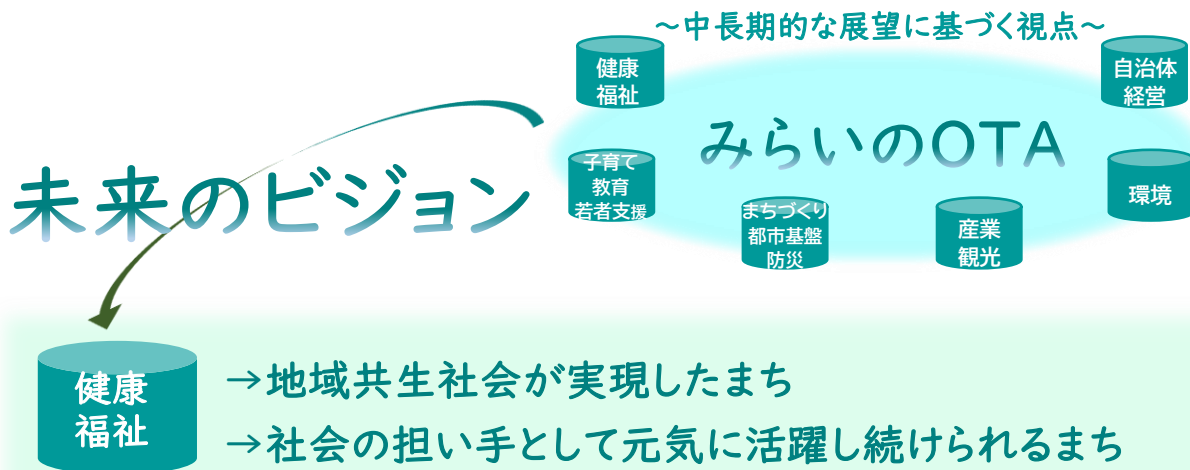


II 資料編



【未来の方向性】

- 孤立化、制度の狭間の課題、複合的な課題などを抱えている区民に対して、**重層的支援体制**により包括的に支援することで社会的孤立や自殺といった様々な問題の発生・深刻化を防ぎ、誰一人取り残されることのない**地域共生社会**を実現する。
- 全ての世代の健康づくり活動を支援し、また、**健康寿命と平均寿命の乖離縮小**を図ることで、区民の誰もが年齢を重ねても**社会の担い手**として元気に活躍し続けられるまちを目指す。
- 安心して出産できる環境の充実を促進することで、出生数の向上と年齢別人口構成比率の改善を図る。

【課題】

- 生活困窮、8050問題、DV・虐待、ヤングケアラー、若年無業者など、支援対象が抱える問題が、複雑化・複合化している。
- 人生100年時代の訪れによる、福祉費の増大と生産年齢人口比率の低下に伴う現役世代の負担感増が懸念される。
- 0歳から4歳及び30歳から39歳が大きく転出超過の状態にあり、子育て世帯の流出傾向がうかがえることから、将来のまちの活力の低下が懸念される。

みらい事業一覧

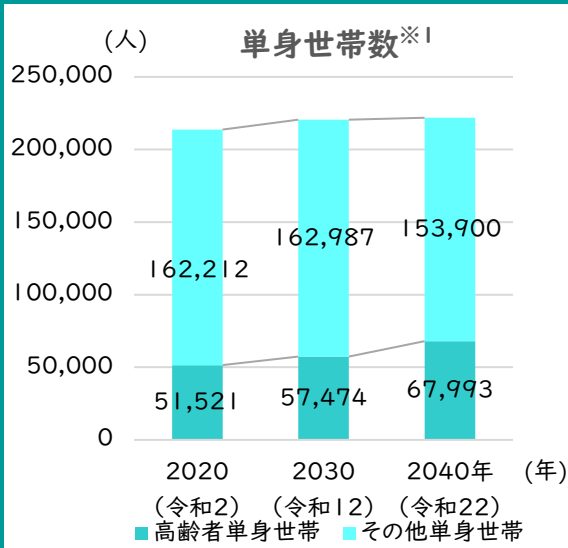
◆…令和5年2月更新で追加した事業・取組です。

★…計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	成果のページ
産後の早期子育て支援の推進	産後サポート ◆	8
みんなの健康づくり	健康づくり活動の継続のための支援 【はねびょん健康ポイント】	31
	健康づくり活動の支援 【人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト】	32
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進	★	34
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進	★	35
複合課題を抱える世帯への包括的支援	★	42
福祉人材の確保・育成・定着	福祉人材育成・交流センターによる事業の実施	43
区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	★	58
高齢者が元気に過ごすための事業の充実	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ◆	62
高齢者等の権利擁護・個人の尊重	おいじたくの推進 ◆	69
持続可能な地域づくりの推進	持続可能な地域コミュニティの形成支援 ◆	120
	人と地域に優しいデジタル化の推進 【ICTリテラシー向上のための地域支援事業】	121
多文化共生の推進	多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進	123

区データから見る 未来の方向性(一例)

課題を把握し



未来へ繋げていく

平均寿命 ※2

	性別	2016年 (平成28年)	2019年 (令和元年)	延伸
大田区	男性	79.4歳	80.7歳	+1.3歳
	女性	86.0歳	86.7歳	+0.7歳
全国	男性	79.6歳	80.8歳	+1.2歳
	女性	86.4歳	87.0歳	+0.6歳

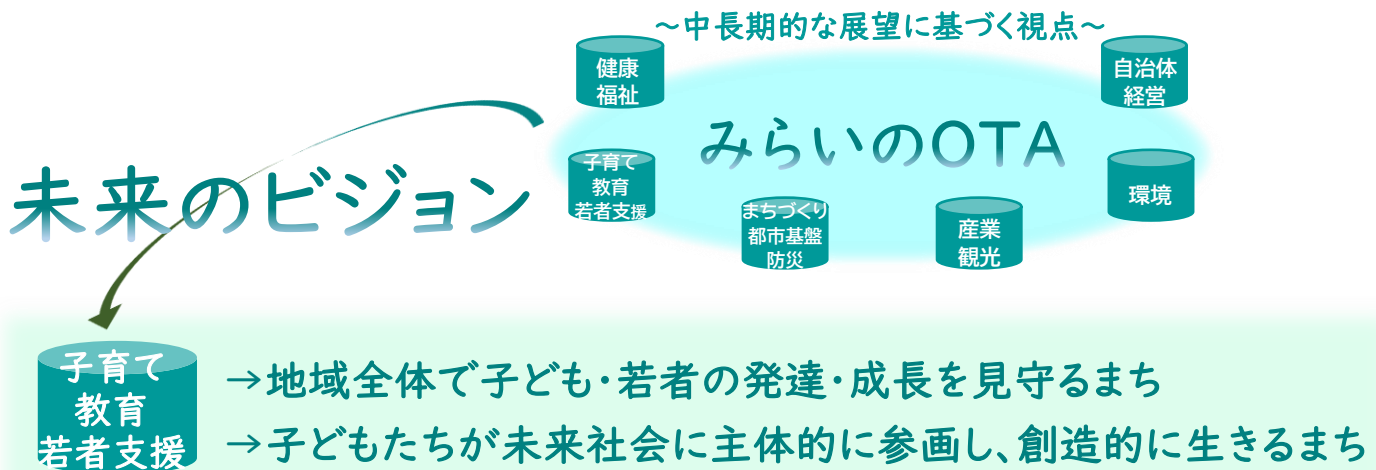
健康寿命 ※3

	性別	2016年 (平成28年)	2019年 (令和元年)	延伸
大田区	男性	78.4歳	79.0歳	+0.6歳
	女性	82.9歳	84.0歳	+1.1歳
全国	男性	79.0歳	79.6歳	+0.6歳
	女性	83.5歳	84.0歳	+0.5歳

(第2期データヘルス計画中間評価では平均自立期間を健康寿命と定義、平均自立期間とは、平均寿命から要介護2以上の期間を除いたもの)

※1 出典「大田区人口推計(令和4年3月)」

※2・3 出典「大田区国民健康保険 第2期データヘルス計画中間評価」



【未来の方向性】

- 養育上の課題を抱える子どもや家庭を支援し、**子どもの生きる権利や育つ権利を守り**児童虐待を防止する。
- 大田区で就学期を過ごす子どもたちが**未来社会**に主体的に参画し、創造的に生きることができるよう、**社会の変化にしなやかに対応する力と自信**を身に付ける教育施策を推進する。
- 不登校の状態によって、児童・生徒の豊かな心や未来を創り出す力が阻害されることのないよう、個々の状況に応じて社会的な自立につながる支援に取り組む。
- 全ての子ども・若者を切れ目なく包括的かつ継続的に支援する体制を整えるとともに、多様な社会体験の機会の提供や、居場所を通じた地域活動支援により、生きる力の醸成や社会的自立に向けた支援を推進していく。

【課題】

- 近年、児童虐待の相談件数が増加の一途を辿っている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域で子どもを見守る機会が減ったことなどに伴い、子育てに悩む保護者が孤立化するリスクも高まっている。
- グローバル化の進展や技術革新など社会状況が急激に変化している中、世界に対抗できる、時代の変革に合わせた未来人材の育成が求められている。
- 小中学校において、不登校の出現率が増加傾向にある。児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつ一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在する。
- 子ども・若者が主体的に地域と関わり世代間で交流する機会や、社会体験・就労体験等の多様な活動を通じて子ども・若者それぞれの特性や才能を伸ばし、生き抜く力を育む機会が減少している。
- 就学・就労期等、特定の年齢において途切れることなく幅広く相談を受け支援につなげる機会が不足している。

みらい事業一覧

◆…令和5年2月更新で追加した事業・取組です。

★…計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

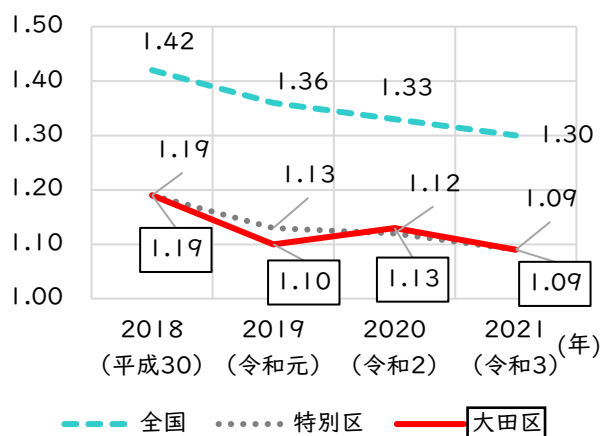
計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	成果のページ
児童虐待リスクの早期発見	予防的支援推進とうきょうモデル事業	11
	転入した子育て家庭への支援 ◆	11
	見守りを必要とする母子の支援 ◆	11
(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	運営体制の構築と専門性強化	12
子どもの生活応援	地域とつくる支援の輪プロジェクト	13
	子どもの成長を支える食の支援 【ほほえみごはん事業】 ◆	14
	子育て家庭への情報発信	14
在宅子育て支援事業等の拡充	産後家事・育児援助事業	19
ICT教育の推進	ICTを活用した質の高い授業の推進	20
未来社会を創造的に生きる力の育成	教科新設によるSTEAM教育の推進	22
	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)による国際教育の推進 ◆	23
個に応じた学びの支援	不登校特例校の整備	26
地域との協働による教育の推進 ◆	★ コミュニティ・スクールの設置 ◆	27
	★ 部活動の地域移行に関する検討 ◆	27
大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備	★	49
多文化共生の推進	外国につながるのある児童期の子どもや保護者への支援	123



未来へ繋げていく

課題を把握し

合計特殊出生率 ※1

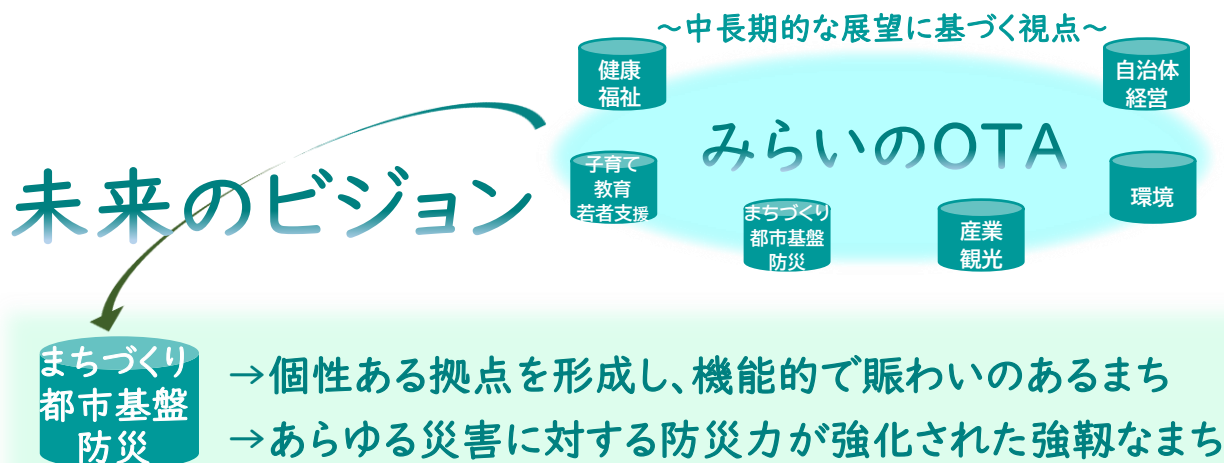


保育ニーズの充足度 (令和4年4月1日) ※2

(単位:人)		
	年齢	大田区
申込者数(保育ニーズ)	0歳児	1,211
	1・2歳児	6,343
	3歳以上児	8,694
	合計	16,248
利用定員数(整備量)	0歳児	1,632
	1・2歳児	7,039
	3歳以上児	9,824
	合計	18,495
待機児童数	0歳児	0
	1・2歳児	0
	3歳以上児	0
	合計	0

※1 東京都「人口動態統計」より作成

※2 出典「厚生労働省 各市区町村における待機児童解消に向けた取組状況の『見える化』について(令和4年度)」



【未来の方向性】

- 「蒲田」、「大森」、「臨海部」、「羽田空港及びその周辺地区」の4つの広域拠点域同士をつなぐネットワークの強化により**4拠点域の有機的な連携**を高めるとともに、東京圏全体の成長に寄与するよう、周辺区市との連携を深めていく。蒲田・大森駅周辺ではゆとりある駅前空間、歩行空間を形成するとともに、交通結節機能の強化を図ることで、活力や賑わいを創出していく。
- 区内の東西交通の分断解消を図ると共に、羽田空港や都心部等へのアクセス性を向上させる。
- 新空港線の整備とともに、地域課題の解決に資する良好なまちづくりの取組が行われるよう、区内の鉄道沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋を示し、これに基づき官民が協働し、限られた空間を最大限有効に活用しながら、安全かつ快適で利便性の高い都市空間を創出していく。
- 緑豊かな住環境が広がる台地部、住工混在地域や商業地を形成する低地部、交通・物流の要衝である臨海部など、それぞれの特徴を活かして、活力や潤いとやすらぎのあるまちをつくる。
- 強靱なまち**を創るために、防災力の強化を図るハード整備と、関係機関と一体となった防災対策の推進強化を迅速かつ計画的に進める。
- 環境性能の高い建築物やエネルギー負荷の少ない交通手段の導入など、**脱炭素社会**の構築に向けたまちづくりを進める。

【課題】

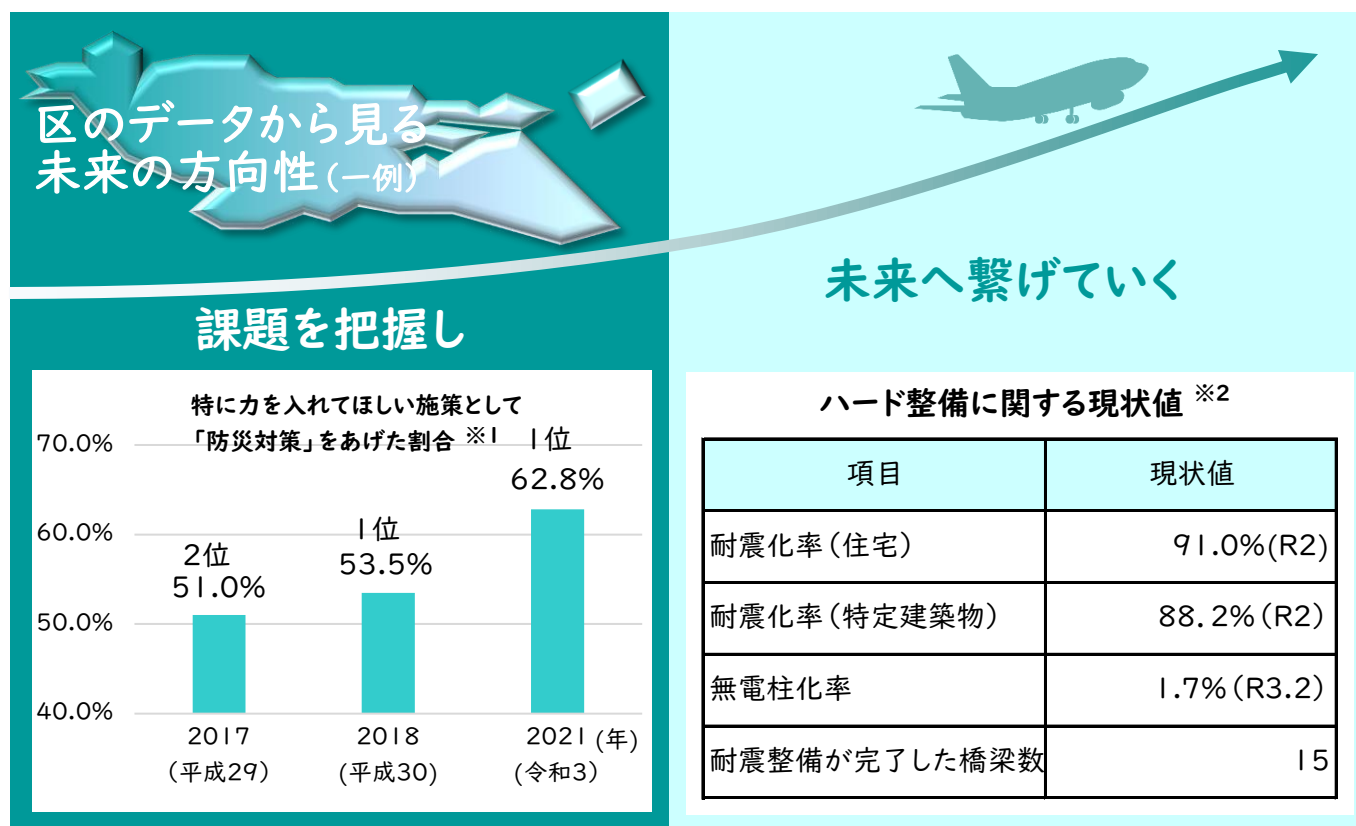
- 将来にわたって選択される都市となるために、鉄道駅を中心とした主要な拠点では効率的で利便性の高い都市空間の形成や、経済活動を支える都市機能の計画的な更新など、都市の活力を支えるまちづくりが必要である。また工場跡地の住宅化が進む住工混在地域では、産業活動に配慮しつつ居住環境との調和を図るとともに、良好な住環境の維持向上が必要である。
- いつ発生してもおかしくない首都直下地震や、激甚化する風水害などの被害に備えた、ハード・ソフト両面からの対策が必要である。
- 都市に潤いや安らぎをもたらす、多様な機能を有する公園や水辺、市街地の緑などの充実・強化が必要である。
- 気候変動対策を急務とする世界的な潮流の中で、脱炭素社会の実現に資する都市づくりを進めていく必要がある。

みらい事業一覧

◆…令和5年2月更新で追加した事業・取組です。

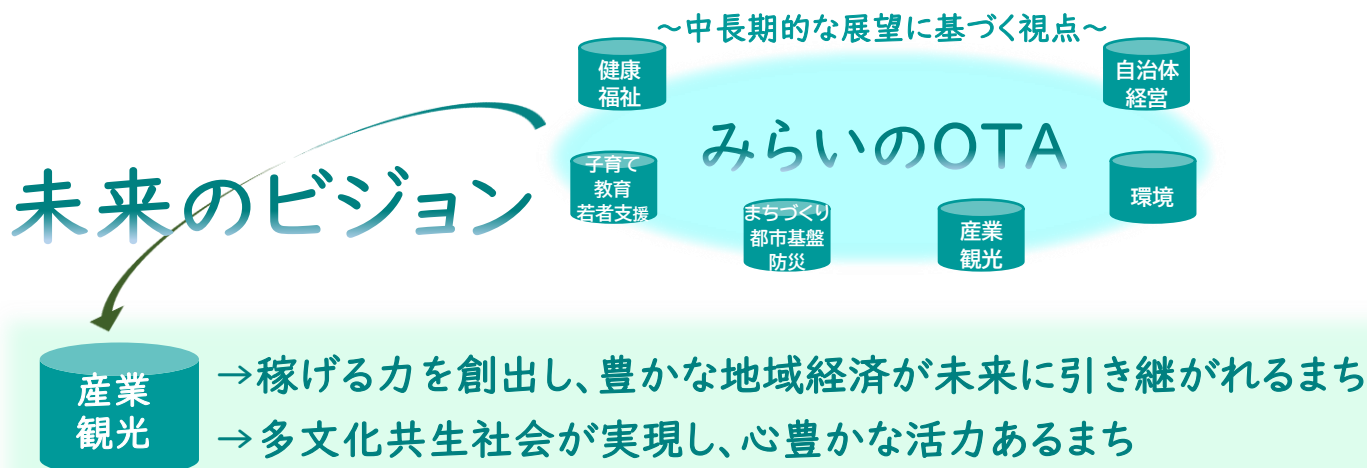
★…計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	成果のページ
蒲田駅周辺のまちづくり	★	72
大森駅周辺のまちづくり	★	73
身近な地域の魅力づくり	★	74
20年後の未来を見据えた都市づくりの推進	★	75
大田区交通政策基本計画の推進 ◆	★	76
新空港線の整備推進	★	77
都市計画道路の整備	★	78
大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進	(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定	82
拠点公園・緑地の整備	★	83
呑川水質浄化対策の推進	★	88
倒れないまちづくりの推進	★	90
燃えないまちづくりの推進	★	90
がけ崩れ災害の防止	★	91
大田区住宅マスタープランの推進 ◆	★	92
無電柱化の推進	★	93
橋梁の耐震性の向上	★	94
空港臨海部交通ネットワークの拡充	空港臨海部道路網の計画検討・整備促進 【臨海部における道路ネットワーク改善・拡充】 ◆	101



※1 出典「令和3年度 大田区政に関する世論調査」

※2 出典「大田区国土強靱化地域計画」、「大田区無電柱化推進計画」、「大田区耐震改修促進計画」



【未来の方向性】

- 大田区を支える多種多様な産業の持続的な発展と、**新たなチャレンジ**や**イノベーション**の創出を支援することと、区民が安心して働き、暮らすことができる**豊かな地域経済**を未来に引き継ぐ。
- デジタル人材の育成、外部人材の活用を図ることで、各個店、企業、商店街、町工場等が更に光り輝く、大田区ならではの産業集積の維持を図っていく。
- 様々な国・地域の人々が住まい、訪れるまちとして、**多文化共生社会**を実現し、多様性を活かしながら地域全体を支え、盛り上げていく。
- 区民の生活・人生をより豊かにする価値や機会を生み出し、育むことで、区民の幸せを支える**心豊かな活力ある社会**を形成する。
- HANEDA GLOBAL WINGS**において、羽田イノベーションシティを拠点としたイノベーションの創出や、憩いとにぎわいの場の整備により「新産業創造・発信拠点」の形成を図ることで、区内への経済波及効果を生み出すとともに、多摩川エリアの河川空間のオープン化等により多様な人々が楽しめる空間を創出していく。

【課題】

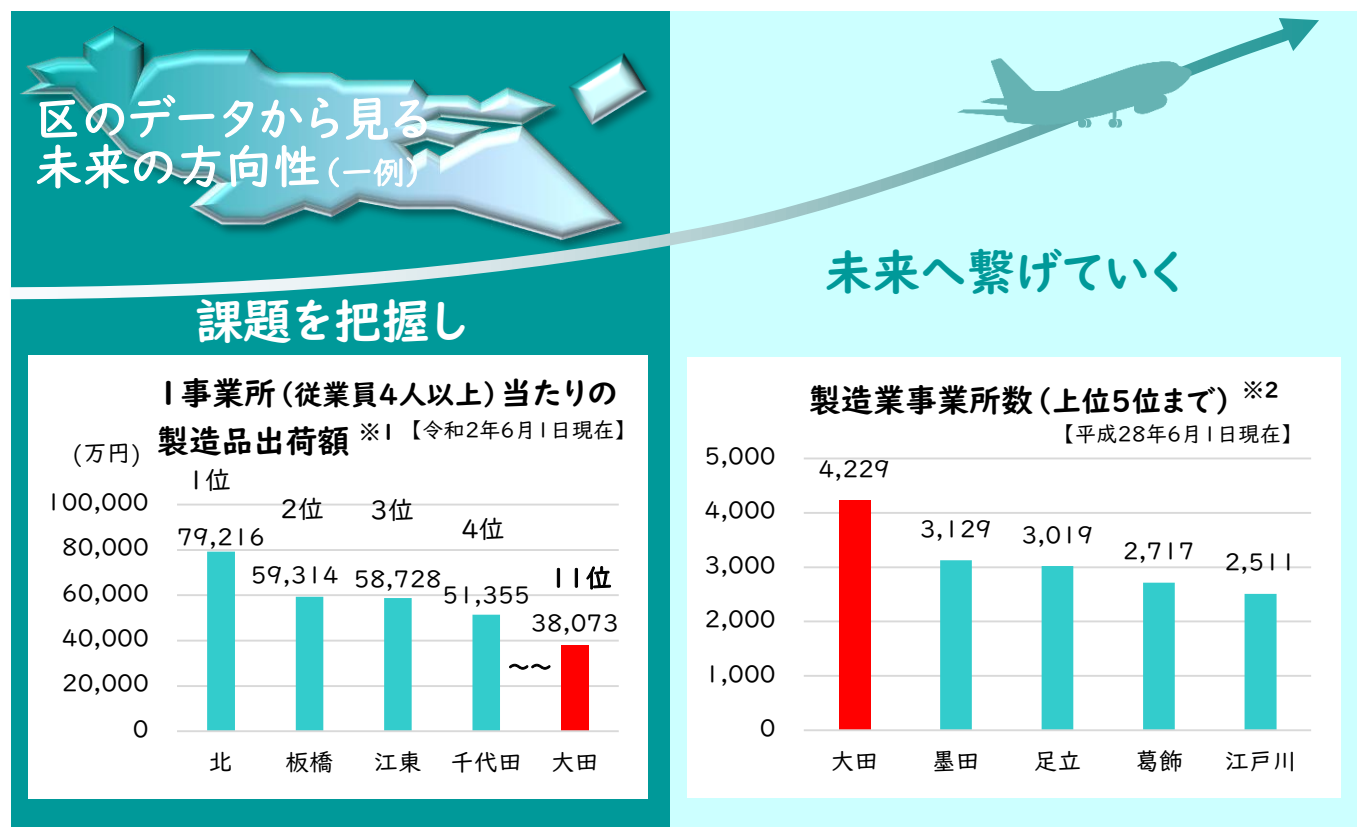
- 近年の社会経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動への影響は大きく、世界規模での産業構造の転換や、サプライチェーンの再構築等が加速度的に進んでいる。これに伴い、中小町工場や商店街といった区内企業の事業活動にも大きな影響が及んでいる。また、区内企業を取り巻く環境は日々刻々と変化しており、各企業は持続可能な企業経営のための事業承継や、生産性向上に資するデジタル化促進等に取り組んでいく必要がある。
- 地域の賑わいを維持し持続的な発展を目指すためには、次代を担う多様な人材を育成するとともに、新たな時代において求められる企業価値や勝ち抜くための競争力を備えていくことが必要となる。

みらい事業一覧

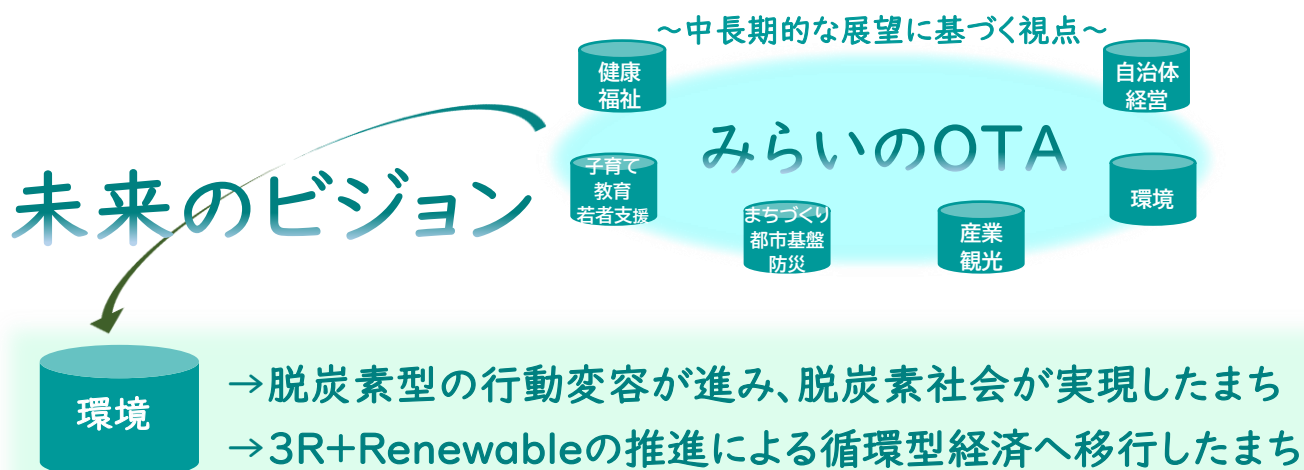
◆…令和5年2月更新で追加した事業・取組です。

★…計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	成果のページ
HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり	★	98
「国際都市おおた」の推進	地域における国際交流の推進	102
(仮称)大田区産業振興構想の策定 ◆	★	103
工場の立地・操業環境の整備	ものづくり工場立地助成 【ものづくり工場立地助成】 ◆	104
商いの活性化、魅力の発信	商店街の機能向上支援 【巡回型相談・支援の充実】	108
	魅力ある店舗づくり ◆	109
創業支援	スタートアップ支援 【「PiO PARK」を活用した海外スタートアップ支援】	110
ネットワーク形成支援	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業	111
多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等	次代を担う人材育成 【新たな日常を支える商業事業者の育成支援】	112
	中小企業のデジタル化支援	112
	副業人材を活用した中小企業支援	112
経済活動支援策	中小企業等への支援 ◆	113
来訪者等受入環境整備	MICE誘致の取組	116
多文化共生の推進	日本語学習の支援	123



※1・2 出典「特別区協議会 特別区の統計 令和3年版」



【未来の方向性】

- 事業者や団体と連携・協力し、「区民運動おおたクールアクション」を推進することで、**脱炭素型の行動変容**を促進する。
- 再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、環境性能の高い建築物や環境負荷を抑えた移動手段の普及拡大などの施策の強化を図り、脱炭素まちづくりを推進する。
- 地球温暖化や海洋汚染につながる廃プラスチックなどの発生抑制と3R+Renewableの推進により、**循環型経済**（サーキュラーエコノミー）への移行を加速させる。

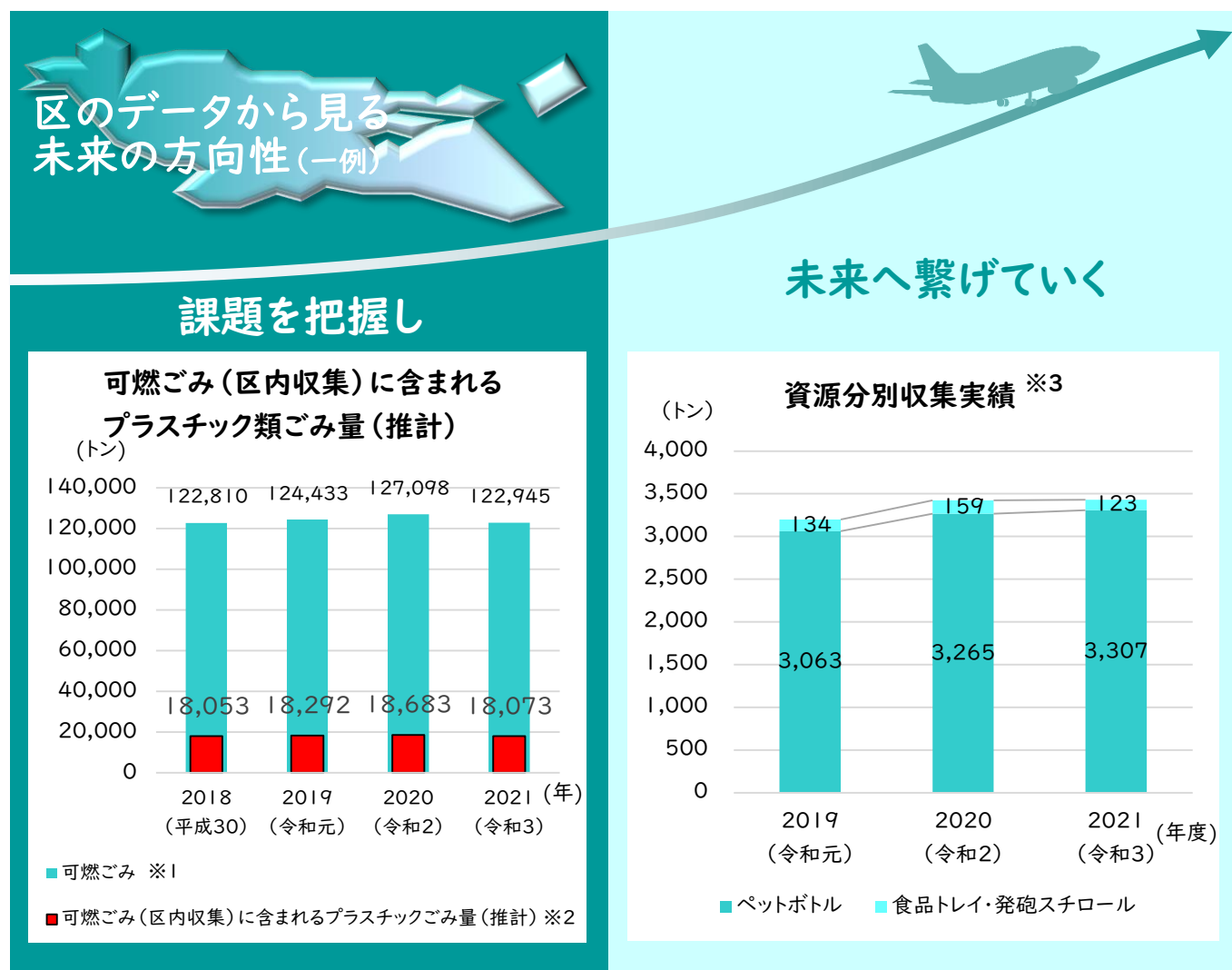
【課題】

- 地球温暖化対策推進法の基本理念として、「2050年までの脱炭素社会の実現」が掲げられた。区としても、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー対策の推進等により、脱炭素社会の実現に向けた取組を戦略的に推進していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済の復興と環境課題の同時解決を図る「サステナブル・リカバリー」の観点から、経済対策を推進する必要がある。

みらい事業一覧

◆…令和5年2月更新で追加した事業・取組です。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	成果のページ
大田区環境基本計画の改定	2050年脱炭素社会の実現に向けた取組	136
脱炭素ライフスタイルへの転換	「区民運動おおたクールアクション」の推進	137
	移動手段の脱炭素化 ◆	138
	食品ロス削減への取組 【食品ロス削減推進計画の策定】 ◆	138
3R+Renewableの推進	資源プラスチック回収事業の実施	140



※1 出典「東京二十三区清掃一部事務組合 清掃事業年報（平成30年・令和元年・2年・3年）」

※2 平成27年度に調査した、大田区の可燃ごみに含まれるプラスチックごみの割合を基に算出

※3 出典「令和4年度 環境清掃部事業概要」



【未来の方向性】

- ヒト・モノ・カネといった経営資源をフル活用する力強い自治体経営の推進により、行政需要が増大していく中でも**良質で満足度の高い区民サービス**を絶えず提供していく。
- デジタル技術**の活用により区民の利便性向上を図るとともに、業務改革によりマンパワーを最大限に発揮できる体制づくりを進め、行政サービスの更なる向上につなげる。
- 豊かな発想で次代を担う人材を育成し、**新たな価値と魅力を生み出す**施策を展開していくことで、地域として成長し続ける。

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区財政は大幅な財源不足に見舞われている。また、職員数についても、生産年齢人口の減少などから区政の担い手確保が難しくなることが想定される。
- 複雑化する行政需要に対し、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら、持続可能な自治体経営を実現する必要がある。

みらい事業一覧

◆・・・令和5年2月更新で追加した事業・取組です。

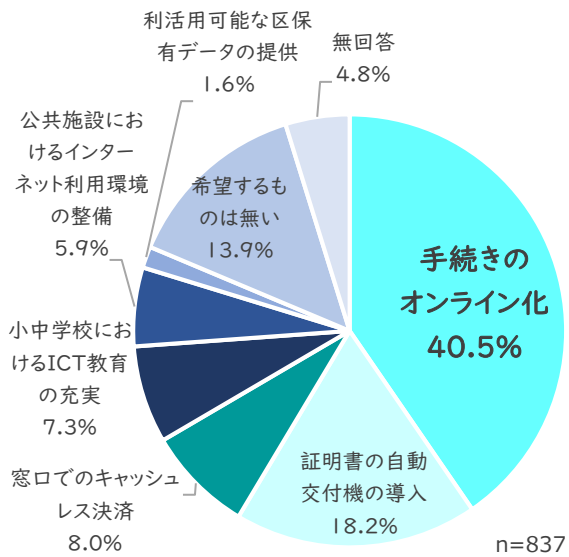
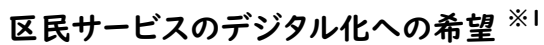
★…計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	成果のページ
多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上	公民連携の推進 【大田区公民連携SDGsプラットフォームの運営】	144
信頼される行財政運営の推進	調査研究・政策立案力向上のための人材育成	147
	SDGsの推進 ◆	147
職員能力の強化	★	148
公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメント関連計画の整備	150
自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進 【デジタル・ガバメントの推進】	151
	内部事務の電子化による業務効率化	151
	デジタル人材の育成	151

区から見る 未来の方向性(一例)

未来へ繋げていく

課題を把握し



オンライン申請等 ※2

	R3	R4	R5
オンライン申請 可能手続き数	35手続	40手続	45手続
キャッシュレス決済取扱い 業務・窓口数	55	60	R4実績を 踏まえ、 拡大検討
ICTリテラシー向上のため の地域支援事業受講者 数	660名	1,320名	1,640名

誰もがデジタルによる恩恵を享受し、
便利に快適に暮らせるまちを目指す

※1 出典「令和3年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査」

※2 出典「大田区情報化推進計画」

新おおた重点プログラム【第3章 計画の柱】一覧

柱1 健康維持・感染症対策			
区分		部局名	頁数
1	区民を感染症から守るための対策	企画経営部 総務部 健康政策部	169
2	健康維持・スポーツ推進に向けた取組	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 健康政策部 都市基盤整備部	170
柱2 大規模自然災害対策			
区分		部局名	頁数
1	本部体制の強化と情報発信	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部	172
2	避難所等の充実	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部	174
3	地域防災機能の強化	総務部 福祉部	175
4	水害対応の推進	健康政策部	176
5	災害に強いまちづくりの推進	まちづくり推進部	176
柱3 生活支援策			
区分		部局名	頁数
1	相談・支援の推進	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 まちづくり推進部	178
2	ポストコロナ時代の地域活動支援	地域力推進部 福祉部	179
柱4 経済活動支援策			
区分		部局名	頁数
1	経済回復に向けた、地域の産業を支える取組	産業経済部 まちづくり推進部	181
2	ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組	産業経済部	182
柱5 学びの保障・子どもの生活応援			
区分		部局名	頁数
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備	教育総務部	184
2	子ども及び子育て家庭の生活支援	福祉部 こども家庭部	185
3	子どもへの虐待の未然防止	健康政策部 こども家庭部	186

柱 6 新たな自治体経営へのシフト			
区分		部局名	頁数
1	経営改革の推進	企画経営部 総務部 産業経済部 空港まちづくり本部	187
2	デジタル化の推進	企画経営部	188

健康維持・感染症対策

区民を感染症から守り、新しい日常における健康維持を支えます

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルスは、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区民が安全・安心な生活を送れるよう、医学的視点を取り入れながら、関係機関と連携して感染症対策に取り組みます。また、外出や運動をする機会が減ることで、高齢者の健康状態悪化、子どもの体力低下などが懸念されています。新しい日常においても、誰もが健康維持や体力向上に取り組めるよう、多様な取組を進めます。

Ⅰ 区民を感染症から守るための対策

Ⅱ 健康維持・スポーツ推進に向けた取組

No	区分	所管部	
I	区民を感染症から守るための対策	企画経営部 総務部 健康政策部	
区民からの感染症や予防接種についての相談に対応し、感染症予防対策を強化するとともに、医療が必要な陽性者への入院医療費公費負担及び重症化リスクのある自宅療養者へのフォローアップ体制を確保することで、区民の生命と健康を守ります。併せて、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制を整備するとともに、多様な手段を用いて感染症に関する情報発信を行います。			
取組	実施例	概要	成果のページ
感染及び感染の疑いがある区民への支援	感染症相談窓口の設置	フリーダイヤルによる相談窓口を設置し、看護師及び事務職による電話対応を行います。	29
	感染者への費用助成	入院にかかる医療費について、健康保険の自己負担分を公費負担します。また、入院等に係る移送費について公費負担します。	29
	自宅療養者の状態観察	自宅療養中の陽性者のうち、状態の変化が懸念される方について、訪問看護ステーションと連携し、状態観察を行います。	29
予防接種による安定した診療体制の確保	予防接種電話・窓口等の拡充（乳幼児・高齢者）	乳幼児及び高齢者への予防接種について、看護師等による電話・窓口対応を行います。	29
新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の運営	ワクチン接種に係る相談や接種予約等を行うコールセンター・窓口を運営します。	29

感染症に関する 情報発信	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や区 の取組等を広く周知するため、定期発行の区報に 加えて、状況に応じて臨時号を発行します。	29
	区ホームページにおける 感染症関連情報の掲載	新型コロナウイルス感染症に関する区 の取組等について、区民及び事業者等が情報を収集しやすい よう、区ホームページに特設ページを開設し、関連 情報を整理して掲載します。併せて、人権侵害の防 止について周知します。	29
	SNSを活用した感染症 関連情報の発信	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や関 連する支援策等について、SNSを活用した情報発 信を行います。	29
公民連携の推進	学校法人東邦大学との 官学連携プログラム	東邦大学との連携により、医学的根拠に基づく感 染症対策の発信・実践をすることで、区民が安心して 生活できる環境をつくります。	144

N o	区分	所管部	
2	健康維持・スポーツ推進に向けた取組	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 健康政策部 都市基盤整備部	
外出自粛等により低下した体力を回復し、健康の増進を図るため、区民の健康づくり活動の支援や、スポーツの推進に取り組めます。また、外出機会の減少による高齢者の孤立化を防ぐため、社会参加の機会を創出するとともに、フレイル予防の取組を推進することで、からだところの健康を守ります。			
取組	実施例	概要	成果のページ
スポーツの推進	スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充	スポーツ実施率の低い層に向けて、スポーツ指導者を派遣しスポーツに取り組む機会を提供します。また、誰もが楽しめるポッチャや気軽に取り組めるランニングを推進し、東京2020大会のレガシーとして、スポーツに親しむきっかけをつくります。	58
	気軽に取り組めるスポーツ情報の発信	職場や自宅で気軽にできる体操やスポーツ施設・イベントを情報紙により紹介します。手軽な運動の仕方を動画配信することで、スポーツを身近に感じてもらいスポーツ実施率の向上につなげます。	58
健康づくり活動の支援	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト	東邦大学と共同で、行政情報及び質問票調査結果を18特別出張所地区別に分析します。実装戦略として、地区の特性を踏まえ若い世代からの健康づくりにつながる取組を実施し、健康寿命の延伸を目指します。	32

健康づくり活動の支援《再掲》	はねぴょん健康ポイントのアプリ機能充実	楽しく、区の魅力を感じながら健康づくり活動を継続してもらうため、ウォーキングコース機能やスタンプスポット機能等を充実させ、事業間連携をさらに推進します。	31
	おおた健康経営事業所の募集・認定	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。	31
健康支援公園の整備推進（いきいき健康公園づくり）	仲池上・久が原地区 大森東地区	既存公園を利活用し、健康遊具の設置や公園を巡るウォーキングコースの設定など、健康増進を目的とする整備を推進します。	85
おおたフレイル予防事業	地域特性に応じた取組の強化	高齢者の健康寿命の延伸を目的に、フレイル予防の活動を地域に広げるため、地域特性に応じたフレイル予防の取組を推進します。	61
通いの場の拡充	通いの場の確保・活用	身体を動かさないことや人との交流の機会が減少することなどによる、心身の機能低下を防ぐため、高齢者の元気を支える通いの場を活用した取組を推進し、社会参加の機会を創出します。また、リモートを活用した介護予防教室の実施により、介護予防・フレイル予防をさらに推進していきます。	61

大規模自然災害対策

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等が繰り返し発生し、数多くの人々の生命や財産が奪われています。大田区においても令和元年台風第19号により大規模な浸水被害が発生しました。今後も気候変動等により、ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。安全・安心な区民生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

- 1 本部体制の強化と情報発信
- 2 避難所等の充実
- 3 地域防災機能の強化
- 4 水害対応の推進
- 5 災害に強いまちづくりの推進

No	区分	所管部	
1	本部体制の強化と情報発信	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部	
地震や風水害などの大規模自然災害に備え、災害対策本部機能の強化を進めます。また、子ども向け防災ハンドブック等、災害に関する情報を平時から発信することで、区民の防災意識を高めるとともに、発災時には情報が的確に発信されるよう情報発信環境の強化を図ります。			
取組	実施例	概要	成果のページ
区役所の災害対応力の向上	被災者生活再建支援システムのリプレイス★	現行システム（C/S版）が、令和6年7月にサポート終了となるため、セキュリティが担保されたLGWAN環境下にあるクラウド型システムへ移行し、災害時における被災者支援業務の一層の効率化、迅速化を促進します。	135

区役所の災害対応力の向上《再掲》	防災行政無線（同報系）システムの改修★	同報系無線の機器老朽化（耐用年数）、システム機能の陳腐化を背景に改修を実施し、区民の皆様への情報伝達強化及び、システム機能の拡張を図ります。	135
	令和島放送塔設置★	令和4年度の事前調査（電波状況、土壌・地質調査）に基づき、災害発生時等における情報伝達強化を目的として、令和島に防災行政無線の放送塔を設置します。	135
	住家被害認定調査と り災証明書発行業務 の体制構築	住家被害認定調査及びり災証明書発行業務の迅速かつ適確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修・訓練等を実施します。	135
	職員の災害対応力強化	普通救命講習及び上級救命講習の実施、防災士の資格取得支援、防災関連の研修内容を充実させることにより、災害対応に必要な知識とスキルの習得を図ります。	135
災害関連情報の 的確な発信	子ども向け防災ハンドブックの配布	子どもが災害から自らを守るため、災害に対する正しい知識を理解することは重要です。そのための学習ツールとして子ども向け防災ハンドブックを区立小学校の4年生を対象に配布します。	135

N o	区分	所管部	
2	避難所等の充実	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部	
災害発生時に備え、備蓄物品を充実させることにより、避難所生活の負担軽減を図ります。また、安全・安心に過ごすことができる避難所環境を整えるため、避難所等の整備・拡充を図ります。			
取組	実施例	概要	成果のページ
備蓄体制の強化	(仮称)北千束二丁目、大森北四丁目、西蒲田三丁目、大森西二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備	備蓄の総量を増やし、学校避難所への追加物資の搬送、補完避難所等への物資輸送を行えるようにするため、複合施設の整備工事に伴い、複合施設内に新たな地区備蓄倉庫を設けます。	127
	災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理	大規模停電に備えて在宅人工呼吸器使用者向けに発電機等を配備するほか、福祉避難所予定施設に必要な備品を追加で配備するとともに、発災時に使用できるよう備品の維持管理を行うことで、災害時でも要配慮者が安心して過ごせる環境を整えます。	127
	児童館等学童保育拠点における防災備蓄	風水害等の緊急時に学童保育の拠点となる児童館において、保護者が迎えに来るまでの間、児童に安心して過ごしてもらえるよう飲料水やアルファ化米、毛布等の防災物品を備蓄します。	127
	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動等に取り組みます。	127
安全安心な避難場所の確保	避難所における運営体制の充実・強化	令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて実施した避難所運営要領の見直しを基に、運営組織の充実を図るとともに、マニュアルの修正と訓練を実施し、避難場所の円滑な開設・運営を目指します。	128
	避難スペースの確保	避難所における三密を回避する環境の整備や、施設内使用スペースの設定を行います。また、分散避難の啓発や、避難先の確保及びその運営体制の整備等の対策を進めます。	128
	福祉避難所等の整備	学校で避難生活を送ることが極めて難しい高齢者や障がい者の避難場所として開設する福祉避難所の整備を進めます。併せて、学校避難所でも要配慮者を受け入れられるよう学校避難所内に要配慮者スペースを整備します。また、被災した乳児及びその保護者が保育園を一時生活の場として活用できるよう、32の保育園を指定し、体制を整備します。	128

安全安心な避難場所の確保《再掲》	応急保育所の整備	警察、消防、医療関係者など、災害時に救護復旧活動に従事する職業の保護者の子どもを24時間態勢で受け入れる一時的な保育施設として、区立保育園4園を指定し、体制を整備します。	128
	駅前滞留者対策	蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会の開催や駅前滞留者対策訓練を実施します。	128

No	区分		所管部
3	地域防災機能の強化		総務部 福祉部
発災時には、区民一人ひとりが自ら考え命を守る避難行動をとる必要があります。区民に対してマイ・タイムラインの普及促進を図り、平時からの主体的な防災活動を促すことで、自助の力を高めます。 避難行動要支援者に対しては、個別避難計画の作成を進め、避難の実効性を高めます。			
取組	実施例	概要	成果のページ
主体的な防災活動を促すための支援	マイ・タイムライン普及促進	甚大な被害をもたらす風水害に備え、家族構成や生活環境に合わせて自ら作成するマイ・タイムラインを普及促進するため、区内各地で講習会を実施します。また、地域の要望にきめ細かく対応できるよう出前による講座を新たに開始し、さらなる普及啓発を図ります。	135
	要配慮者のためのマイ・タイムラインの普及・啓発	避難行動要支援者及び支援者等が、風水害に対する防災意識の向上を図り、適切な避難行動をとれるよう要配慮者のためのマイ・タイムラインの作成を促進します。	135
	個別避難計画の作成★	避難行動要支援者を対象に、災害発生時の「避難先」、「避難経路」、「避難支援者」等を記入する個別避難計画について、区が優先的に支援する計画と、本人・地域記入の計画の2通りの方法で作成を進めます。避難行動要支援者対策連絡会議を設置し、要支援者・支援者・区が連携しながら取り組みます。	135

N o	区分	所管部	
4	水害対応の推進	健康政策部	
被災家屋等で効果的・効率的な消毒作業を実施するため、水害対応備品・資機材の充実など、区民の生命・財産を守るための取組を推進します。			
取組	実施例	概要	成果のページ
水害対応備品・資機材の充実	水害時における衛生環境対策	被災地や被災家屋等において迅速かつ機動的に消毒活動を行えるよう、消毒薬や背負い式動力噴霧機等の資機材を整備し、被災者の速やかな生活復旧に努めます。	135

No	区分	所管部	
5	災害に強いまちづくりの推進	まちづくり推進部	
首都直下地震など、大規模な震災がいつ発生してもおかしくない中、発災時の被害を最小限に抑え、区民の生命と財産を守る取組を着実に推進する必要があります。木造密集市街地の不燃化や建物の耐震化を一層促進するとともに、がけ崩れ災害の防止や地域の道路を整備するなど、災害に強いまちをつくります。			
取組	実施例	概要	成果のページ
耐震化の促進	住宅・マンションなどの耐震化促進	旧耐震基準で建てられた建築物の耐震改修費用等の一部を助成することにより、倒れないまちづくりを進めます。また、旧耐震基準の分譲マンションに耐震改修アドバイザーを無料で派遣することで耐震改修機運の醸成を進め、合意形成を促進します。	90
不燃化の促進	住宅市街地総合整備事業	木造住宅密集地域のうち特に危険性が高く、かつ公共施設等が未整備の地域において、道路・公園などを整備し、防災性の向上と居住環境の整備を行います。	90
	都市防災不燃化促進事業	事業区域（羽田地区、補助29号線沿道地区）内の主要道路沿道において耐火性の高い建築物への建替費用の一部を助成することにより、不燃化を促進し、避難ルートの確保や延焼遮断帯を形成します。	90
	不燃化特区制度を活用した取組	不燃化特区区域の指定を受けた大森中地区（西糀谷・東蒲田・大森中）、羽田二・三・六丁目地区、補助29号線沿道地区（東馬込二丁目の一部）において、建替助成等により老朽建築物の建替えを促進します。	90

がけ崩れ災害の防止	がけ等改修の促進	がけ等の整備費用の一部を助成するほか、工法提案などを行うアドバイザー制度により、危険ながけの改善・改修を促進します。	91
地域の道路整備	狭あい道路拡幅整備事業の推進	建築基準法第42条第2項に定める幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備し、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。	91

柱 3

生活支援策

安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は厳しい状況が続いています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定、安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

1 相談・支援の推進

2 ポストコロナ時代の地域活動支援

No	区分	所管部	
1	相談・支援の推進	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 まちづくり推進部	
新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱えている生活困窮者や外国人区民等に対して、感染拡大の防止に配慮しながら、相談体制を維持・強化するとともに支援を行います。			
取組	実施例	概要	成果のページ
自立相談支援事業	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの運営（相談体制強化）	住居確保給付金支給対象者の拡大に伴う相談・支援件数の増加に対応した体制を整え、一人ひとりに寄り添った支援を行います。	46
	住居確保給付金の支給	離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある方に、原則3か月（最大9か月）の家賃相当額の支給と就労支援を行います。	46
多言語対応の充実	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス	外国人区民への各種支援や相談に円滑に対応するため、多言語通訳タブレット端末や三者間電話通訳サービス等を配備し、支援拡充に努めます。	122
多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進	多言語相談窓口の運営	外国人からの様々な相談に多言語で対応するとともに、相談の内容に応じた的確に関係機関につなげる支援を行います。	123
住宅確保要配慮者への支援	住宅確保支援事業	住宅確保要配慮者の状況に応じて、より手厚いサポートが行えるよう、関係機関が連携し、相談者に寄り添った支援を行います。	92

No	区分	所管部	
2	ポストコロナ時代の地域活動支援	地域力推進部 福祉部	
感染症や自然災害など、区民活動を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、こうした環境に左右されないしなやかな活動への転換に挑戦する団体を支援します。また、デジタル化の進展が加速する中、ICTスキルの学習機会を提供することで、区民の情報格差の縮小を図り、誰ひとり取り残さない学習環境を整備します。高齢者に対しては、オンライン交流の促進によりこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。			
取組	実施例	概要	成果のページ
人と地域に優しいデジタル化の推進	地域活動におけるデジタル環境等整備支援	リモート会議の実施などデジタル化の推進、新しい情報発信への取組、ソーシャルディスタンスの確保など、変化に対応する環境整備に必要な経費を助成し、モデルとなる事業を応援します。	121
	ICTリテラシー向上のための地域支援事業	スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、デジタルデバイドの解消に努めます。	121
	地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所・区民利用施設）	感染症や大規模自然災害など環境の変化が著しい時代においても、区民生活や地域活動が維持・継続できるよう、地域活動の拠点である特別出張所や区民利用施設におけるICT環境を整備します。また、特別出張所における区民サービスのデジタル化やデジタルデバイス対策を推進し、持続可能な地域づくりと区民利便性の向上を図ります。	121
	高齢者のオンライン交流の促進	老人いこいの家等、複数の高齢者施設をオンラインでつなぎ、音楽鑑賞などの交流事業を実施します。また、スマートフォンの操作教室などを実施し、高齢者のこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。	60
地域の学びを支える環境整備	生涯学習情報誌等の発行	区内で開催される講座・講演・イベント情報、及び社会教育関係団体の情報等を掲載する情報誌を定期的に発行し、区民が新しいことを学んだり、地域で活動したりするきっかけづくりを支援します。	51
	生涯学習ウェブサイトの運用	区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトにより、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。またサイトを通じて各種講座をオンライン受講できるよう整備します。	51

地域の学びを支える環境整備《再掲》	区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進	集会施設（文化センター・区民センター等）・図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場として活用されるよう拡充・整備を進めます。また、これから整備を進める複合施設は、生涯学習に関する情報発信の場や学びを通じて人が集まり、つながりを育む拠点として活用します。	51
個人の学びの充実	ICTを活用した学びの充実	区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充します。	51

柱 4

経済活動支援策

区内産業を支え経済の回復に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。

区は、ポストコロナ時代において大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を図りながら、消費喚起や受注機会の創出・拡大等を通じた事業の継続支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組みます。また、区施策活用スペース「HANEDA×PiO」の利用拡大やものづくり企業を中心とした区内企業への取引機会の拡充等により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。

1 経済回復に向けた、地域の産業を支える取組

2 ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組

No	区分	所管部	
1	経済回復に向けた、地域の産業を支える取組	産業経済部 まちづくり推進部	
景気悪化の影響を最も受けやすい中小企業や小規模事業者に対し、相談体制の強化や受注機会の創出などを図るとともに、事業継続のための経営資金の確保を支援します。また、感染症拡大防止に十分配慮しつつ、外出自粛や店舗の休業により減退していた消費を喚起し、区内の経済循環を促すための各種取組を推進します。			
取組	実施例	概要	成果のページ
中小企業等への支援	中小企業融資あっせん	区内中小企業・小規模事業者に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、経営の安定・改善・設備の向上等事業活動に必要な資金について、低利で利用できる各種融資を金融機関にあっせんします。	113
商店街への支援	商店街チャレンジ戦略支援事業	イベントや施設整備等の補助を通して、まちのにぎわい創出と感染拡大防止の両立や、新たな経済活動を支える事業構築を支援します。	108
	巡回型相談・支援の充実	商店会の課題解決のため、デジタルや専門人材も活用し運営を支援することで、持続可能な商店街づくりにつなげます。	108
	販売促進等のPR支援	商店会や個店グループが取り組む戦略的なPR事業を支援します。	108

区内事業者の受注 機会創出支援	住宅リフォーム助成事業	区内事業者によるリフォーム工事を対象とした住宅 リフォーム助成事業を実施します。引き続き、新しい 生活様式への対応工事にも助成します。	93
	私道助成事業の推進	地域住民の生活道路である私道について、道路舗 装等の整備費用を助成し、安全・安心な住環境整 備を推進します。	91

No	区分		所管部
2	ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組		産業経済部
経済情勢の悪化が長引く見通しの中、国内外の多様な企業や研究開発機関等が集まり、新たな出会いと交流を通じて区内企業と繋がる機会を創出する区施策活用スペース「HANEDA×PiO」の利用拡大や、ものづくり企業をはじめとする区内事業者への各種支援により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。			
取組	実施例	概要	成果のページ
ものづくり企業への支援	新製品・新技術開発支援事業	区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成します。	105
	ものづくり工場立地助成	区内で操業を希望する中小企業が事業規模の拡大や事業の高度化のために行う工場の新增設等又は区内及び区外からの移転に係る経費の一部を助成します。	104
	スタートアップ×大田区企業ユナイト助成	高付加価値の案件を大田区へ呼び込み、受注増加・販路拡大及び技術力向上を図るため、大田区内に立地する企業に対し、試作を依頼・発注する場合の経費の一部を助成します。	110
	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業	「仲間まわし」及び試作・研究開発力を生かすことのできるデジタル受発注プラットフォームの構築・拡大により、全国の中小製造業をつなぎ、高付加価値案件の受注増加を目指すことで、区内企業の稼ぐ力を強化します。	111
次代を担う商業事業者への支援	新たな日常を支える商業事業者の育成支援	次代を牽引していく若手商業事業者の発掘や商店街次期役員候補者の研鑽、活動の場を広げるための事業展開を通して、区内商業に変化をもたらす人材の育成を支援します。	112

羽田イノベーション シティ「HANEDA ×PiO」の利用拡大	「HANEDA×PiO」を HUBとしたモデル事業	「HANEDA×PiO」内交流空間（PiO PARK）の利 用拡大、及び同空間をHUBとした新産業創造・発 信エコシステムの構築に向け、モデルとなる事業の 実装に向けた取組、及び当該事業のプロモーション を推進します。	99
---------------------------------------	------------------------------	---	----

学びの保障・子どもの生活応援

子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業等により、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。また、外出自粛や他人との接触が減ることによる子育て家庭の孤立化により、児童虐待リスクの高まりが懸念されます。

区は、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、いつでもどこでも質の高い教育を提供できる環境を整備するとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活の支援や、子どもへの虐待防止に取り組みます。

1 いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備

2 子ども及び子育て家庭の生活支援

3 子どもへの虐待の未然防止

No	区分		所管部
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備		教育総務部
ICT教育の環境を整備することで、児童・生徒一人ひとりの学びを保障するとともに、質の高い授業を実施します。また、学習ポータルを活用した家庭学習の支援に取り組みます。			
取組	実施例	概要	成果のページ
ICT教育の推進	全区立小・中学校ICT環境整備	区立小中学校の児童・生徒に、タブレット端末を1人1台貸与します。	20
	オンラインを活用した授業	感染症等により学校に登校できない児童・生徒がオンラインを活用して授業に参加できるようにし、学びを保障します。また、オンライン授業の充実を図ります。	20
	ICT教育推進専門員等の配置	学校のICT活用に係る支援・助言を行うICT教育推進専門員等を配置し、大田区のICT教育を推進します。	21
家庭学習支援	Wi-Fi環境整備	家庭にWi-Fi環境がない区立小中学校児童・生徒を対象にモバイルルーターの貸与を行います。	27
	学習用コンテンツの家庭利用	学習ポータルを活用した課題配付・回収を実施するとともに、ドリル等の学習用コンテンツを家庭において利用できるようにします。	27

N o	区分		所管部
2	子ども及び子育て家庭の生活支援		福祉部 こども家庭部
子育て家庭が地域で安心して生活できるよう、各種情報発信や、地域で子どもの食を支える団体等への支援を行います。また、奨学金の貸付や給付により、高校生や大学生の学びを支援します。			
取組	実施例	概要	成果のページ
子育て家庭への 情報発信	子どもと地域をつなぐ 応援事業	地域の複数の目による見守り強化及び子育て家庭の孤立化防止のため、ひとり親家庭などに対し、区の各種支援制度や地域活動団体のイベント情報等を繰り返し提供することで、地域の支援者となつがる機会を増やします。	14
	保育所入所に関する 説明動画の配信及び オンライン説明会	入所手続き時の混雑を解消し、申請者が効率よく申請できるよう、保育所入所に関する説明動画の配信及びオンラインによる説明会を実施します。	9
子どもの成長を 支える食の支援	こども食堂推進事業	子どもや保護者に対し食事を提供する団体・事業者等へ助成を行うことで活動を支援します。	14
奨学金事業	給付型奨学金(大学等 進学応援基金)	大学や専門学校等への入学にあたり、ICT教育に対応するための負担が増していることから、「大学等進学応援基金」を原資として、経済的に修学支援を必要とする世帯の生徒を支援します。	47
	高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定 者)	高校等への進学率が非常に高い中、経済的に修学支援を必要とする世帯の生徒へ奨学金を給付し、高校等への入学時に必要な費用の負担軽減を図ります。	47
	貸付型奨学金(大学等 進学予定・在学生)	大学等に進学予定又は在学中で、経済的に修学支援を必要とする方を対象に、奨学金を貸し付けます。	47

No	区分	所管部	
3	子どもへの虐待の未然防止	健康政策部 こども家庭部	
全ての子どもが健やかに成長し、子どもの生きる権利や育つ権利が守られるよう、子どもへの虐待の未然防止に取り組めます。専門的に対応するための児童相談所の開設を進めるとともに、子育て家庭への相談・支援の取組を強化することで、子育ての負担・不安の軽減を図ります。			
取組	実施例	概要	成果のページ
(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	施設の設計及び建設工事	施設の新築工事を実施します。	12
	運営体制の検討	子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向け、具体的な運営体制の検討を進めます。	12
子育て家庭への援助	産後家事・育児援助事業	乳幼児を育児中の世帯を対象に、家事・育児援助サービスの利用経費の一部を負担することで、日常的な家事・育児の負担軽減を図るとともに、援助が必要な家庭を適切な母子保健や子育て支援のサービスにつなげ、要支援家庭への移行を未然に防ぎます。産後6か月までの産婦の自宅に母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣する「にこにこサポート」と2歳までのお子さんを育児中の世帯にヘルパー・助産師を派遣する「ぴよぴよサポート」を実施します。	19
	産後ケア	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。	8
児童虐待防止に資する広報啓発	在宅子育て応援パッケージの配布	子育ての相談先や支援サービスの情報を掲載したメッセージカードを親子で一緒に遊べるおもちゃに封入し、乳幼児健康診査会場や子育て支援課窓口（転入者用）等で通年配布し、より一層の広報・啓発を行います。	9
児童虐待リスクの早期発見	包括的な子育て支援のための組織対応力の強化	子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないよう、子育て世代包括支援センターの連携を強化します。	11
	子育て支援システム・保健システムの連携	多角的な視点から児童虐待等の潜在リスクを可視化するため、子育て支援システムと保健システムの連携を図ります。	11

新たな自治体経営へのシフト

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況下においても、区は「ヒト・モノ・カネ・組織」という4つの行政資源を最大限に活用し、これまで以上に効果的・効率的な自治体経営を実現する必要があることから、デジタル技術の活用や、公民連携など様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

1 経営改革の推進

2 デジタル化の推進

No	区分	所管部	
1	経営改革の推進	企画経営部 総務部 産業経済部 空港まちづくり本部	
社会全体が大きな変革を迫られる状況においても、区の未来を見据え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政実現を目指し、新たな行政経営方針に基づき、経営改革を推進します。			
取組	実施例	概要	成果のページ
限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	テレワーク、オフィス改革などの推進	災害時等における事業継続の確保、業務効率化等に寄与するテレワークやオフィス改革などを推進することにより、区民サービスの向上を図ります。	146
	Web会議システムの拡充及び活用	安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供、円滑なコミュニケーションの実現や業務効率化のため、Web会議システムの活用をさらに進めます。	146
	業務効率化に資するデジタルツールの拡充	業務処理自動化ツール（RPAソフトウェア）の対象業務の拡大及び手書き文字認識ツール（AI-OCR）を試験導入し、更なる業務効率化につなげます。	151
	公共施設マネジメントの推進	大田区公共施設等総合管理計画に基づき、効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進することで、区民サービスの維持・向上を実現します。	150

公民連携の推進	民間企業や学術機関等との連携・協働	民間企業や学術機関等の、社会課題の解決に向けた連携機運の高まりを踏まえ、地域の多様な主体による連携・協働を一層推進することで、区民サービスの向上と地域力の更なる強化を図ります。	144
	HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業の推進	羽田イノベーションシティをはじめ、HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業により、区内波及創出、地域課題解決を図るとともに、都市計画公園や河口部緑地における整備運営については、公民連携手法の活用を基本とした検討を進め、憩いとにぎわい創出を図ります。	98

No	区分		所管部
2	デジタル化の推進		企画経営部
新型コロナウイルス感染症への対応等にデジタル技術を活用し、緊急に対応すべき課題解決を図るとともに、情報化を通じた大田区の発展に寄与することを目的に、4か年の計画期間において取り組む施策を整理した「大田区情報化推進計画」に基づき情報政策を推進します。			
取組	実施例	概要	成果のページ
区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進	デジタル人材の育成	区のDX推進を主体的に担う人材の育成のため、DXの理解促進とBPRの具体的手法に係る研修実施を行うとともに、業務効率化に資する庁内のデジタル化についての個別支援を行います。	151
	非接触型区民サービスの提供	オンライン申請及びプッシュ型のサービス通知、キャッシュレス決済などの拡充・導入により、安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供を進めます。	151
	LINE公式アカウントの活用	「LINE」を活用し、位置情報による各種窓口案内やチャットボットによる自動応答など、更なる利便性向上及び非接触型サービスの展開を目指します。	151

令和 5 年度 主要施策の成果

～「新おおた重点プログラム【令和5年2月更新】」に掲げる事業の実績と決算額～

令和 6 年 9 月

発行 大田区 企画経営部

〒144-8621 東京都大田区蒲田5-13-14

電話 03-5744-1735

FAX 03-5744-1502